

要 望 書

航空自衛隊芦屋基地周辺の PFOS 及び PFOA 対策について

岡垣町・岡垣町議会

令和 7 年 9 月 1 6 日

令和7年9月16日

航空自衛隊芦屋基地

司令 様

岡垣町長 門司 晋

岡垣町議会議員 三角 善彦

航空自衛隊芦屋基地周辺の PFOS 及び PFOA 対策について

平素より、岡垣町のまちづくりについて格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本町の水道水における PFOS 及び PFOA 対策につきましては、「令和7年2月6日付」で町長及び議長連名の要望書を貴基地宛に提出いたしました。

その後も、芦屋基地内及び基地に近接する糠塚水源（1号、2号、3号の3本の井戸）において、取水を停止している2号及び3号井戸から高い濃度の PFOS 及び PFOA が検出される状況が続いています。また、1号井戸においても取水停止の影響がみられ、濃度が徐々に高まり、令和7年7月28日採水分では暫定目標値を超える51ng/Lとなり、状況はより厳しくなりつつあります。

貴基地におかれましては、「関係省庁において PFOS 及び PFOA の挙動に関する科学的知見が集積されているものと承知している」とのことですが、現時点において因果関係を特定することは困難とのご説明もいただいております。しかし、上述のように、暫定目標値を超過する PFOS 及び PFOA が検出されていることは事実です。

町民の皆さんに「より安全な水」を安定的に供給する責任がある本町としては、緊急措置として北九州市からの受水量を増加させることなどにより、当面の水量を確保しています。また、抜本的対策として新規水源井戸の開設等に向け、検討を急いでいるところです。ただし、これらの措置や対策には一定の期間と多額の費用が必要となります。

さらに、老朽化している既存の公共用施設の改修も喫緊の課題となっており、特に代表的な施設で多くの町民にご利用いただいている「岡垣サンリーアイ」の改修には多額の費用が必要です。

本町では、芦屋基地が担う国防上の役割や意義について十分に理解し、これまでお互いに信頼関係を築いてきたと認識しています。直近では、滑走路延長工事に伴う土砂運搬についても、町民の皆さんへ説明し理解を得て協力をお願いしております。

このような状況をご高配いただき、自主財源比率が低く財政力の乏しい本町に対して格段の財政的支援を強く要望いたします。

令和7年9月16日

九州防衛局

局長

様

岡垣町長 門司 晋

岡垣町議会議長 三角 善彦

航空自衛隊芦屋基地周辺の PFOS 及び PFOA 対策について

平素より、岡垣町のまちづくりについて格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本町の水道水における PFOS 及び PFOA 対策につきましては、「令和7年2月7日付」で町長及び議長連名の要望書を貴局宛に提出いたしました。

その後も、芦屋基地内及び基地に近接する糠塚水源（1号、2号、3号の3本の井戸）において、取水を停止している2号及び3号井戸から高い濃度の PFOS 及び PFOA が検出される状況が続いています。また、1号井戸においても取水停止の影響がみられ、濃度が徐々に高まり、令和7年7月28日採水分では暫定目標値を超える 51ng/L となり、状況はより厳しくなりつつあります。

貴局におかれましては、「関係省庁において PFOS 及び PFOA の挙動に関する科学的知見が集積されているものと承知している」とのことですが、現時点において因果関係を特定することは困難とのご説明もいただいております。しかし、上述のように、暫定目標値を超過する PFOS 及び PFOA が検出されていることは事実です。

町民の皆さんに「より安全な水」を安定的に供給する責任がある本町としては、緊急措置として北九州市からの受水量を増加させることなどにより、当面の水量を確保しています。また、抜本的対策として新規水源井戸の開設等に向け、検討を急いでいるところです。ただし、これらの措置や対策には一定の期間と多額の費用が必要となります。

さらに、老朽化している既存の公共用施設の改修も喫緊の課題となっており、特に代表的な施設で多くの町民にご利用いただいている「岡垣サンリーアイ」の改修には多額の費用が必要です。

本町では、芦屋基地が担う国防上の役割や意義について十分に理解し、これまでお互いに信頼関係を築いてきたと認識しています。直近では、滑走路延長工事に伴う土砂運搬についても、町民の皆さんへ説明し理解を得て協力をお願いしております。

このような状況をご高配いただき、自主財源比率が低く財政力の乏しい本町に対して格段の財政的支援を強く要望いたします。

岡垣町における PFOS 及び PFOA に対する対応について（その 7）

1. 糠塚水源におけるモニタリング調査について（中間報告 その 3）

（1）取水量について

○糠塚水源 3 号井戸停止前（R7.1.6 以前）

糠塚 1 号・2 号・3 号井戸からの取水（日当たり平均取水量 1,175 m³/日）

1 号及び 2 号井戸は 24 時間、3 号井戸は 12 時間運転

○糠塚水源 2 号及び 3 号井戸停止前（R7.1.6 から R7.5.31 まで）

糠塚 3 号井戸取水停止

糠塚 1 号及び 2 号井戸からの取水（日当たり平均取水量 1,000 m³/日）

1 号及び 2 号井戸は 24 時間、3 号井戸は 1 日 30 分の維持管理運転を実施

○糠塚水源 2 号及び 3 号井戸停止後（R7.6.1 以降）

糠塚 2 号及び 3 号井戸取水停止

糠塚 1 号井戸のみ取水（日当たり平均取水量 450 m³/日）

1 号井戸は 24 時間、2 号及び 3 号井戸は月 2 回の水質検査時に 30 分程度の維持管理運転を実施

※ 2 号及び 3 号井戸の停止による取水量不足については、他の水源の取水量の調整と北九州市からの用水受水量を増やして対応。

（2）水質検査の結果について

別添資料のとおり

2. PFOS 及び PFOA の水質基準項目への追加について

令和 7 年 6 月 30 日付で「水質基準に関する省令の一部を改正する省令」及び「水道法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されることになりました。

改正により、これまでの PFOS 及び PFOA の暫定目標値は水質基準値へ引き上げられます。これに伴い水質検査の回数はおおむね 3 か月に 1 回以上が基本となるなど、より厳しく管理が求められることとなります。

	暫定目標値 (R8.3.31 まで)	水質基準値 (R8.4.1 から)
PFOS 及び PFOA の合算値	50ng/L	50ng/L

糠塚水源及び水道水でのPFOS及びPF0Aの水質検査結果（R7. 8. 28時点）

単位：ng/L

採水日	1号井戸 (旧)	1号井戸 (新)	2号井戸	3号井戸	水道水	備考
R2. 11	11		47	360		
R3. 2					45	検査結果確認後、下旬より6か月間3号井戸の取水の停止
R3. 9						運転時間を18時間に短縮して再開
R3. 10					20	
R4. 10					23	
R5. 4		nd	21	320		
R5. 10		12	27	390	33	検査結果確認後、下旬より3号の運転時間を12時間に短縮 取水量 約235m3/日
R5. 11					22	検査結果確認後、下旬より3号の運転時間を9時間に短縮 取水量 約175m3/日
R5. 12					13	
R6. 2					13	
R6. 3					16	
R6. 4		nd	130	200	23	水道水はR6. 3. 29に採水
R6. 5					14	
R6. 6					17	
R6. 7					14	取水量が不足するため、下旬より3号の運転時間を12時間に延長 取水量 約235m3/日
R6. 8					16	
R6. 9					17	
R6. 10					17	
R6. 11		9	80	267	15	
R6. 12					22	
R7. 1		10	104	307	19	3号井戸の取水停止 (R7. 1. 6) 採水日 (R7. 1. 6)
R7. 2		19	194	取水停止 (865)※1	23	採水日 (R7. 2. 10)
R7. 3		10	245	取水停止 (612)※2	22	採水日 (R7. 3. 10)
R7. 4		10	245	取水停止 (467)※2	18	採水日 (R7. 4. 14)
R7. 5		16	265	取水停止 (442)※2	19	採水日 (R7. 5. 12)
R7. 6		16	取水停止 (29)※3	取水停止 (351)※3	nd	2号井戸の取水停止 (R7. 6. 1) 採水日 (R7. 6. 9)
〃		26	取水停止 (31)※3	取水停止 (380)※3	nd	採水日 (R7. 6. 23)
R7. 7		38	取水停止 (44)※3	取水停止 (308)※3	5	採水日 (R7. 7. 14)
〃		51	取水停止 (60)※3	取水停止 (692)※3	nd	採水日 (R7. 7. 28)
R7. 8		50	取水停止 (55)※3	取水停止 (756)※3	7	採水日 (R7. 8. 4)
〃		46	取水停止 (57)※3	取水停止 (372)※3	8	採水日 (R7. 8. 18)

暫定目標値 50ng/L以下

nd：定量下限値未満

(※1 1日1時間の維持管理運転の実施

揚水量：約20m3/日)

(※2 1日30分間の維持管理運転の実施

揚水量：約10m3/日)

(※3 採水日30分程度の維持管理運転の実施

揚水量：約10m3/回)

3. 個人井戸等の補助制度を活用した水質検査結果一覧（R7.8.28 時点）

No.	対象者	検査実施場所	使用用途	採水日	検査結果
1	個人	中央台3丁目	その他 （家庭菜園など）	令和7年3月10日	n d（定量下限値未満）
2	個人	大字吉木	飲用	令和7年3月18日	n d（定量下限値未満）
3	個人	大字黒山	飲用、農業	令和7年3月17日	n d（定量下限値未満）
4	個人	大字三吉	飲用	令和7年4月14日	n d（定量下限値未満）
5	個人	大字波津	飲用	令和7年5月12日	n d（定量下限値未満）
6	個人	大字黒山	農業用	令和7年5月16日	13ng/L
7	事業者	大字三吉 ※付近2箇所	①飲用 ②事業用等（非飲用）	令和7年6月9日	①23ng/L ②51ng/L※1
8	事業者	大字内浦 ※付近2箇所	飲用、事業用	令和7年6月9日	n d（定量下限値未満）
9	個人	大字糠塚	飲用	令和7年7月14日	7ng/L
10	個人	大字三吉	飲用	令和7年8月18日	n d（定量下限値未満）
11	個人	大字三吉	飲用	令和7年8月18日	24ng/L

暫定目標値 50 n g / L

n d：定量下限値未満※リットルあたり5ナノグラム未満は定量下限未満と表記

※1 限られた地点における検出結果であり、町内全域の水質や日常生活に影響があるものではありません。